

平成26年第16回

荒川区教育委員会定例会

平成26年8月22日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

平成26年度荒川区教育委員会第16回定例会

1 日 時	平成26年8月22日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 教 育 長	高 野 照 夫 小 林 敦 子 青 山 侖 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員	坂 田 一 郎
5 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 兼 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 文 化 交 流 推 進 課 長 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 生 涯 学 習 課 長 図 書 館 課 長 書 記 書 記 書 記 書 記	五 味 智 子 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 小 山 勉 佐 藤 泰 祥 井 上 敏 也 北 村 美 紀 子 小 堀 明 美 大 谷 実 中 村 栄 吾 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第35号 平成25年度荒川区一般会計決算(教育関係)に対する意見の聴取について

て

(2) 報告事項

ア 児童数の増加への対応について

イ 平成27年度区立幼稚園等の入園募集について

ウ 「荒川区芸術文化振興プラン(改定版)」について

(3) その他

委員長 教科書採択も無事に済みましてありがとうございました。

では、ただいまから、荒川区教育委員会第16回定例会を開催いたします。

出席委員数を御報告申し上げます。本日、4名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び高梨委員をお願いいたします。

教育長、ごあいさつよろしくをお願いいたします。

教育長 8月の定例会ということで、どうもありがとうございます。広島では豪雨により大変な被害が出ておりますけれども、荒川区では夏休みに入って、総じて落ち着いた状況となっております。夏の移動教室ですとか臨海学園も計画どおりに実施ができておるところでございます。

また、本日は25年度の決算にかかわります御意見をいただきますとともに、来年度以降の児童数増加への対応等について御報告をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

5月9日の開催の第9回定例会及び5月23日開催の第10回定例会の会議録が机上にございます。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと思いますので、次回までに確認し、何かお気づきの点がございましたら、事務局まで連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は審議事項が1件、報告事項が3件でございます。どうぞよろしくお願ひします。

初めに、議案の審議を行います。議案第35号「平成25年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」を議題といたします。事務局より議案の御説明をお願いいたします。

教育総務課長 それでは、議案第35号「平成25年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」説明をいたします。

提案理由です。平成26年度荒川区議会9月会議で認定に付するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長が教育委員会の意見を聴取するものでございます。

内容です。教育に関する歳入歳出の総括が1ページに挙がっております。

まず、歳入です。予算額合計11億3,369万7,000円に対し、収入済額合計は9億5,252万9,833円。予算比較で1億8,116万7,167円の減、収入率は84%でございました。

次に、歳出でございます。教育の予算額87億3,712万6,000円に対しまして、

支出済額は79億6,388万73円。不用額は7億6,276万9,927円、執行率は91.1%でございました。

なお、ここに記載してございます翌年度繰越額の1,047万6,000円につきましては、尾久八幡中学校の植栽工事で年度内に工事が完了しなかったために事故繰り越しをしたものでございます。

恐れ入ります。2ページ目を御覧ください。

歳入の主な事項をまとめたものでございます。分担金及び負担金から諸収入まで記載の項目を収入としたものでございます。

裏面を御覧いただきたいと思っております。歳出の主な事業や不用額などをまとめたものとなっております。

まず、主な事業といたしまして、児童安全推進員の配置、校舎等の大規模整備工事、情報ネットワークを活用した教育の推進、学校パワーアップ事業、少し飛びまして、荒川コミュニティカレッジ、(仮称)吉村昭記念文学館の設置、子どもたちの運動能力アップ推進事業、子ども読書活動推進計画事業などを実施したところでございます。

この中で、情報ネットワークを活用した教育の推進事業におきましては、モデル校でタブレットPCの導入を実施したものでございます。

次に、不用額の内訳でございます。項目といたしまして事業実績減、事業未実施、人件費実績減、執行努力、契約差金、配当保留の6項目がございまして、それぞれ記載のような事項となっているところでございます。

次ページ以降につきましては、決算説明書の教育費歳出分。それと、黄色い冊子におきましては、各平成25年度組織別の主要事業の決算資料となっているところでございます。

簡単ですが、決算の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

何か御意見ございますか。お願いいたします。

小林委員 質問です。不用額の内訳のところ、事業実績減というのがありまして、かなりいろいろな事項が並んでいます。せっかく配分された予算ですので、このあたりを例えば予算をもう少し増やすとか、事業を充実させるとか、そういったことは考えられなかったのでしょうか。

教育総務課長 教育施設課長の立場なのですが、基本的に、例えば一番下の尾久八幡中学校のマイクロバスの借上げ実績の減648万とあるのですが、これについては区民運動場が今整備中ということもあって、クラブ活動で野球部とかテニス部がグラウンドを使えないということで、近隣の運動場を借りているということでマイクロバスの借上げです。こう

いったものについては、どうしても雨天中止とかそういったこともあって、なかなか予定どおりにはいかない、お天気次第というようなところもあってこのようになっております。また、予算の仕組み上、不用であっても基本的には他の予算に融通というのは難しいものとなっております。

学務課長 学務課の方で、大きな事業実績減でございますが、教育用コンピュータ再リース実施による賃借料の減。これは、25年度当初タブレットPCの議論が出る前に予算要求した予算でございまして、その後タブレットPCを入れるということで、コンピュータ教室の更新をせずにタブレットPCまでもう1年再リースで引っ張ろうということで、そのような方針転換を途中で行いました。その関係で、更新だと新たに機種をかえますから結構お金がかかるのですが、再リースだとその1年はかなり安くなり、そういう形でのこのコンピュータ再リースは2,300万実績減となりました。

また、いわゆる補助金関係、就学援助等々、扶助費や補助金については実績減となりました。ある程度余裕を持って予算を積んでいる理由もあります。

事業未実施というところでございますが、教育ネットワーク一部機能強化見送り3,936万円というのがございます。これもタブレットPC関係でございまして、もともとタブレットPCを予定していない段階で、ネットワークの、ログ、いわゆるいろいろな記録をとってそれを活かしていこうという計画で予算を計上したのですが、タブレットPCが入るということで、既存のシステムにあまり投資してすぐまたシステムをかえてはよろしくないという意味で、途中でタブレットPCが入ったことによる方針転換で一部の事業未実施若しくは実績減となりました。このようなものが今回の決算で特に、学務課関係では多くあったのが特徴でございます。

小林委員 例えば、この算数・数学・国語大好き推進事業指導講師実績時間数の減というのは、もともとの見込みが比較的多目で見込んでいたということですか。

指導室長 算数・国語大好き事業でございますが、小学校1年生、2年生、30人以上の学級に補助員を配置し、チームティーチングを行う事業でございます。

足りないことがないように予算を多めに見積もらせていただきました。30人以上の学級の数が4月7日に決定いたしましたので、そのときに予定の学級数よりも少なかったので実績減になりました。

また、講師がなかなか見つからないということもございます。例えば、小さな学校でございますと1日に1時間だけその学校に配置などということもございますが、1日に1時間だけ、それも週に5日間行っていただく講師がなかなか見つからないという苦勞もございまして、学校の中で対応していただいたという事情から実績減になりました。

小林委員 わかりました。

委員長 新規事業の寺子屋がありましたね。あれは予算と比較の度合いがわからないのですが、どのようになっていますか。

指導室長 25年度は、あらかわ寺子屋は施策として実施してございません。今年度からになりますので、ここには記載させていただいてございません。

委員長 わかりました。今年、26年度からということですね。勘違いでした。

もう一つ。家庭科の先生が全校配置でなかったかと思いますが、余った分で充実するようには使うことはできないのですか。

指導室長 そのところは、学級に合わせて講師の配当時数等決まっていますが、今、委員長からお話いただいたように、そのようなことが可能なのか指導室の方でもしっかりと調べさせていただいて、また御回答させていただければと思っております。

委員長 もう一ついいですか。25年度の教育費全体の執行率が91%ですね。これを上手に活用するのに、いい方法はありますか。これを反省して、26年度、27年度に反映する方法を何か考えていただきたいと思います。せっかくある予算を有効に使ったほうがいいと思いますので、ぜひそれはお願いいたします。

教育部長 やはり、今御説明したように、まずきちんとした予算の積算を、総額としてある程度認めていただいているのもありますけれども、積算していくことが原則となります。それで、その事業において必要なものはきちんと使っていくようにしております。しかし、今、委員長から御指摘があったように結果的に相当の不用額が出るのであれば、必要なものをもっとほかに事業はないかということで、教育で使える分野があるのではないかとというようなところも、その点は、今度27年度の予算編成に入りますので、もっとその目を厳しくやっていきたいと思っております。

なかなか事業を組み立てた後に、余ったからといって新規事業というわけにはいかないもので、まず今年度以降の、来年度の予算編成をするときに、本当に必要な事業はどのようなものかということを中心にきちんと出していくということが大事かと思っております。

小林委員 例えば、この決算資料の15ページあたりを見ると、教員の資質向上のところ、(3)区独自の教員研修の実施で予算が53万円なのですが、実績で決算額が9万円ぐらい。かなり予算が余っていますよね。

こういったときに、もう少し何か講演会をやるとか、先生方の方で要望があれば、何々先生をお呼びするときの補助金を出すとか、そういったことというのは難しいのですか。

教育部長 これは、予算の内訳がわかりづらいのですけれども、講師の報償費で組んでいるのと補助金で組んでいるのとかによって想定している研修の形が違うので、途中から変更する

ことは難しいと思います。

この決算額の執行率が低いという状況については、きちんと当初の予算要求をした目的を達しているのかという点で、ちゃんと見ていかなければいけない、これは課題だと思っています。

指導室長 今お話いただいたように、校内研修などの講師の予算配当は各学校にある程度一定の金額で出させていただいております。年度末に各学校の執行状況を指導室で把握して、余ったものを足りないところに再配分する手だてもしてございます。年間計画を立てていただいて、教育課程上実施していただきますので、新たな希望はなかなか出てきていない状況でございます。

小林委員 やはり教員の資質の向上というのは大切な部分ですし、その意味では、外部の講師の先生をお招きして、教員自身が研修を進めるというのは重要かと思うのです。仕組みづくりというか、少し柔軟な予算の運用ができるといいかなと思います。

青山委員 そうだと思います。この5番の教員の資質向上というのは、何か小額の予算が随分きめ細かく組まれていますけれども、これは一括してしまって、機動的に使えるようにした方がいいかもしれないです。

委員長 僕も賛成です。というのは、やはり余裕がないと、先生方、これだけ追い詰められてしまっていますから。医療と教育は豊かさがないとだめだと思っていますから、ぜひそうした予算を窮屈にしないようよろしくお願いします。

青山委員 教育講演会は20万円という予算が項目としてあるのですが、こういうのはやっぱり、誰を呼ぶかによってかかる金額も違うわけだから、各種研究会だとか、区独自の研修だとか、授業力向上プロジェクトだとか、こういうものを一括して組んでいったほうがいいのかもしいかなですね。

それぞれ、予算をとるときには、多分そういうことで項目を立てて予算をとっていた経過があるのでしょうけれども。あるいは、パワーアップに合算してしまうとか。この種のものにはパワーアップの各校共通、共同事業で使うとか、そういう考え方もあるかもしれないですね。

委員長 やはり執行率が低いと、よくないと思います。

では、よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終了したいと思います。議案第35号について意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 討論を終了いたします。

議案第35号について、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。

議案第35号「平成25年度荒川区一般会計決算（教育関係）に対する意見の聴取について」は、異議なしと回答いたします。

次に、報告事項に移ります。これは大変重要な問題です。

初めに、「児童数の増加への対応について」の御説明をお願いいたします。

教育施設課長 それでは、「児童数の増加への対応について」御説明申し上げます。

骨子でございます。児童数を推計しましたところ、三瑞小、ひぐらし小学校で教室不足が見込まれるため、その対応について御報告するものでございます。

内容でございます。恐れ入りますが、別紙を御覧いただきたいと存じます。

こちらの表は、今後10年程度の三瑞小とひぐらし小の推計をしたものでございます。具体的に申し上げますと、本年4月現在の住民基本台帳を基本データといたしまして、通学区内への入学状況、それと今後の子どもの出現数をもとに児童数を推計したものでございます。

そうしたところ、三瑞小学校におきましては、平成33年度にマイナス9とありますけれども、これは9教室不足するという、そういう表示でございます。9教室不足いたしまして、推計児童数におきましては816名。少し左の方に目を移していただきますと、26年度の生徒数がございまして401名ということで、倍以上増加するのではないかと、そういう推計結果が出たところでございます。

また、ひぐらし小学校におきましては、平成32年度と33年度、いずれの年度におきましても3教室ずつ教室が不足するものと推計されたところでございます。32年度には519名ということで、今年度381名ということでございますので、大体1.5倍から1.6倍程度に増加するのではないかと推計をしたところでございます。

こうした状況を踏まえました対応でございます。

まず、第三瑞光小学校でございます。左の下の図になります。こちら、第三瑞光小学校の図でございまして、右側が東側になります。「南千住月極駐車場」と表示しているところでございます。吹き出しで「東京電力所有地」というふうに記載してございます。東京電力の所有地約1,000平米ございまして、こちらの土地を賃借して4階建ての増設校舎を設置してまいりたいと考えているところでございます。

それと、ひぐらし小学校、右下になりますけれども、この太線の中が敷地ということになってございます。実は、ひぐらし小学校の校舎の中には、西日暮里二丁目ひろば館と西日暮

里二丁目学童クラブがあります。その部分をこちらの庭園の方に、やはり建物を建てて、こちらの方に引っ越しをさせて、空いたスペースを普通教室に整備したいと考えているところでございます。

恐れ入りますけれども1ページ目に戻っていただきまして、今後の予定でございます。

三瑞小でございます。実はこちらのお借りする予定の土地につきましては、もともと東京電力の社員寮だったということもございまして、どうも杭がまだあるのではないかとというようなところが懸念されます。そういったことのために、来年度におきましては、建物の設計のほかに、埋設物の調査を、もし杭があった場合には除却をしてみたいと考えてございます。その後、28年度には建築工事を行いまして、29年度増設校舎を稼働させてみたいと考えてございます。

ひぐらし小学校におきましては、記載がございませんけれども、来年度庭園の方に建物を整備いたしまして、建物は27年度で整備されますので、28年度にはそちらの方にひろば館と学童クラブの引っ越し。引っ越した後に校舎内の普通教室の工事にとりかかってみたいと考えてございます。稼働は、同じく29年度を予定しているところでございます。

こうした形で、三瑞小、ひぐらし小については対応してみたいと考えているところでございます。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。第三瑞光とひぐらし小学校の児童数の推計で、33年度には、それぞれ816人と510人となりまして、教室不足ということでございます。これに対するの対策について御説明がございました。どなたか御意見ございますでしょうか。また、御質問ございましたら、どうぞお願いたします。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 小学校は、このように校舎や教室をつくらなければいけないのですが、小学生たちが進学する南千住第二中学校とか諏訪台中学校はどうなのか、とりわけ諏訪台中学校については過去四つの中学校を1校にした経緯がありまして、議会や地域の方々も大変心配をされております。

しかしながら、現段階では、諏訪台中学校には特別教室などがありますので、それを生徒数の増加につれて普通教室に転用していきたいと思っています。

また、南千住第二中学校は南千住駅の近くにあり、諏訪台中学校も日暮里や西日暮里に近いので、私立中学等の区外の中学校に進学する生徒さんがかなり多い状況にございます。今の傾向が続けば、諏訪台中学校も南千住第二中学校も対応できるかなと思っていますけれども

も、今後私立中学校への進学率の変化等が起こった場合は、中学校やほかの地域についても、実際の状況がまた変われば対応していかなければいけないかもしれないと考えております。

青山委員 いずれまた検討しなければいけないかもしれないですね。

教育長 そうですね。

小林委員 学区を変更するのは、考えることはできるのではないですか。

教育施設課長 やはり、そういったことも、今いろいろなことを考えてみて、その中の一つで学区を変えるということもやってみたのですけれども、例えば、第三瑞光小学校ですと、第二瑞光小学校と、それと、瑞光小学校が比較的近いということで。

小林委員 近いですよ。

教育施設課長 二瑞小、瑞光小に学区の一部を編入することも考えたのですけれども、その結果、今度は瑞光小と第二瑞光小学校があふれてしまうのではないかなというところでございました。なかなか手狭な学校ということもあって、増設校舎もままならないかなというところ、今回は東京電力さんの土地をお借りしようかということになりました。

青山委員 むしろ、これがたまたまあるから。

委員長 よかったですね。

小林委員 わかりました。

委員長 なかなか、土地がないですから。でも今回はよかったですね。これは、苦労するところですが、丁寧に見て行ってください。お金の方もかかりますけれども。

青山委員 でも、ありがたいことですよ。

小林委員 そうですね。

青山委員 うれしい悲鳴という。生徒がいなくなってどうするかではないですから。

委員長 では、次に移りたいと思います。

続いて、「平成27年度区立幼稚園等の入園募集について」の御説明をお願いいたします。

学務課長 件名「平成27年度区立幼稚園等の入園募集について」でございます。

区立幼稚園全園と区立汐入こども園における平成27年度の入園募集を実施するものでございます。

内容でございます。

1番、募集人数でございます。幼稚園需要と各園の施設状況を勘案して募集人数を設定するものでございます。

(1)幼稚園でございます。3歳児は、25人の定員を弾力的に運用して、南千住第二幼稚園30人、その他の各幼稚園は35人といたします。4歳児及び5歳児は、在園児の進級状況を勘案して受け入れ可能な人数の設定を行います。各園の募集人数は表のとおりとなっ

てございますので、御覧いただければと思います。

(2) 汐入こども園の短・中時間保育でございます。3歳児は、定員と同じ10人といたします。4歳児及び5歳児は、在園児の進級状況を勘案して受け入れ可能な人数といたします。人数は表のとおりでございます。御覧いただきたいと思います。

2番、募集期間でございますが、平成26年11月4日と5日の2日間でございます。裏面にさせていただくようお願いいたします。

3番、募集人数を超える入園申込みがあった場合の対応でございますが、(1)募集人数を超える場合につきましては、公開抽選により入園者を決定いたします。(2)抽選で外れた場合は、補欠登録を行います。(3)補欠登録者は、入園辞退等により空きが生じた場合に、補欠の上位の方から繰り上げ入園といたします。

4番は途中入園により定員に達した場合の対応、5番は再申込受付を記載してございます。

今後の予定でございます。本件は、9月19日、文教・子育て支援委員会にて御報告をさせていただき予定でございます。11月4日と5日が入園申込の受付でございます。11月12日が公開抽選でございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。御質問ございますでしょうか。

教育長 ちなみに、募集人数ですとか募集期間は、おおむね昨年度と同様なものになっています。南千住第二幼稚園と汐入こども園においては、幼稚園需要が高いので抽選になるかなと思っておりますけれども、それ以外については募集定員の枠内におさまると推測してございます。

委員長 汐入に外れてしまったら、地理的にちょっと不便でしょう。

教育長 外れると、やはり区外の私立幼稚園に、バスで行くという形になります。

委員長 行く子もいるでしょうけれども。

教育長 汐入地域については、墨田区や台東区、葛飾区、足立区あたりからもバスでお迎えに来ています。

委員長 何とか、荒川区で対応したいものですね。

教育長 先ほどの小学校と同じで、幼稚園も新たに建てる土地が見つからないので苦労しています。

委員長 わかりました。では、これはよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

委員長 では、「『荒川区芸術文化振興プラン(改定版)』について」、御説明をお願いいたします。

文化交流推進課長 それでは、「『荒川区芸術文化振興プラン（改定版）』について」御報告、御説明をさせていただきます。

骨子でございます。「荒川区芸術文化振興プラン（改定版）」の素案に対するパブリックコメントの実施結果及び改定版について報告するものでございます。

なお、文化振興プランの素案につきましては、5月23日の教育委員会に報告をさせていただいた内容でございます。こちらにつきましては、改定版は平成26年度から30年度の計画期間となっております。

1の策定の経緯でございます。

(1)の荒川区芸術文化振興プラン策定に関する懇談会を平成25年度に設置をしまして、今後の芸術文化振興に向けた提言を受けたものでございます。

また、(2)の策定委員会を設置しまして、懇談会の提言を踏まえまして、計画案を検討してきたものでございます。

(3)の区民の意見の反映ということで、計画の策定におきまして、区民意見を反映するために、今年の平成26年5月21日から6月4日にパブリックコメントを実施いたしました。

2のパブリックコメントの実施結果でございます。恐れ入りますが、別紙の「パブリックコメントの実施結果について」という用紙がございますので、そちらの方を御覧ください。

こちらにつきましては、2の閲覧場所としまして、文化交流推進課、情報提供コーナー、区のホームページ等で閲覧を実施したものでございます。

意見の提出者につきましては、9人の方から御意見をいただきました。

意見の内容でございますが、の計画全般についての意見が5件、の計画の具体的な内容に関する意見が12件、合計17件の意見がございました。

5の意見の取扱いでございますけれども、につきましては計画に明記するものが3件、印のものが事業の実施に反映させるものが14件、合計17件となっております。

1枚おめくりいただきまして、2ページ目の6番のところでございますが、提出された意見の概要とそれに対する区の考え方でございます。

計画に明記するものとしたしまして、3ページ目の真ん中のところの10番でございます。意見の概要でございますが、「区立唯一の『あらかわ遊園』の活用について記載がないので、アリスの広場の活用も視野に入れた取り組みを推進してほしい」という御意見がございました。

恐れ入りますが、本文の40ページでございます。基本目標4の施策目標、「地域の特色をいかした取組の推進」というところで、四角の升の5番のところでございます。「水辺

空間活用事業」というところに、あらかわ遊園アリスの広場の活用を明記させていただいたものでございます。

また、3ページの一番下のところでございます。14番でございます。「東京芸術大学との連携事業に賛成である。『芸術文化振興』と『きれいなまちづくり』は表裏一体なので、『きれいな街』、『静かな環境づくり』をキーワードに魅力ある街づくりをし、その取り組みを通して荒川区を活性化してほしい」という御意見がございました。

こちらにつきましては、本文の41ページでございます。基本目標4の施策目標「芸術文化を暮らしや産業にいかす」ということで、芸術文化の力による魅力的なまちづくりを推進すると明記させていただいたところでございます。

恐れ入りますが、もう1ページおめくりいただきまして、4ページ目の最後のところでございます。

17番でございます。意見の概要ですが、プランの推進においては、近隣自治体や関連団体との連携・協力も含めて考えたほうが、成果の望めるプランになるのではないかと。例えば、奥の細道矢立初めの地をめぐる足立区と協力するなど、外から人を呼び込み、地域の活性につながる事業を進めて欲しいという御意見でございます。

こちらにつきましては、本文の48ページ、49ページの「推進体制の強化」の(3)の「関係団体等との連携」に、こちらの中に近隣自治体や国内・海外の交流都市等との連携についてということをお明記させていただきました。

御意見をいただきました3件につきましては、本件に反映をさせたところでございます。

恐れ入りますが、最初の1枚の資料にお戻りいただきまして、3の荒川区芸術文化振興プランの改定の概要でございます。

こちらにつきましては、前回5月23日に御報告しましたパブリックコメントを実施する際の素案と同じ内容になっておりまして、(1)の芸術文化振興により区がめざすもの。(2)の基本理念として、区民が主役の芸術文化の振興により区民の幸福実感を高め、荒川区の魅力を内外に発信することで、区民・生活・地域が芸術文化でつながるまちを創るとしてございまして、裏面の方に具体化に向けた三つのキーワードを記載してございます。

また、(3)の基本目標でございますが、本プランで達成すべく5つの基本目標を下記のとおり設定をしてございます。

また、(4)の重点プロジェクトでございますが、重点的に取り組むべき施策を「重点プロジェクト」として位置付け推進することとしまして、の「情報」や「活動の場」を提供する。の本物に触れる機会を充実する。など5点を記載してございます。

(5)のプラン推進に向けた取り組みでございます。の推進体制の強化としまして、公

益財団法人荒川区芸術文化振興財団との連携、また、東京藝術大学との連携、関係団体との連携。 の推進プログラムの充実としまして、（仮称）荒川区芸術文化推進会議を設置しまして、事業の進捗等について御報告をしていきたいと考えてございます。

今後の予定でございますが、こちらにつきましては、昨日、平成26年8月21日の区報とホームページで周知をさせていただいているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。御説明ありがとうございました。御質問ございますでしょうか。

パブコメは、どのように行うのですか。

文化交流推進課長 こちらにつきましては、本素案につきまして、文化交流推進課と、あと情報提供コーナーにおきまして縦覧をしていただいて意見をいただくというのと、あと、区のホームページにも同じように素案を載せておりますので、それを見ていただいて、メールあるいは郵送ですとか、そういった形で御意見を伺ったところでございます。

委員長 17件もありますものね。すごくありがたいですね。

いいですか。では、ありがとうございました。

次に移ります。「8月～10月までの教育委員会関係主要行事」については、配付資料のとおりですが、これに関して何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 確か、これから今学期は年中行事もたくさんあると思いますし、また、そういう点で御協力よろしくお願いいたします。

予定しておりました事項は以上ですけれども、何かございますか。

指導室長 一つ御報告申し上げます。

尾久八幡中の卓球部が全国大会に参加する件についての御報告でございます。

本日、8月22日金曜日から、来週の8月25日月曜日まで、尾久八幡中学校の卓球部が全国大会に参加してございます。

会場は、徳島県の鳴門市でございます。

参加している種目でございますが、関東大会でアベック優勝をいたしました男子団体と女子団体、それから、個人戦では男子が4名、女子が2名参加してございます。団体戦は今日、明日、個人戦はその後実施される予定になってございます。

また、これ以外の夏季休業中の子どもたちの各学校から報告されず活躍は、9月上旬にまとめさせていただきまして、次回の教育委員会で御報告申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

尾久八幡、文武両道やっていますね。

生涯学習課長 それでは私の方から。荒川コミュニティカレッジの学園祭についてということで、7月27日の日曜日にサンパール荒川全館を借りまして、荒川コミュニティカレッジの学園祭を開催をいたしました。学習成果の発表ということで、体験教室やワークショップ等を実施したところでございます。

また、被災地復興応援ということで、釜石の特産品などの販売をしたところでございます。

学園祭につきましては多くの方に来ていただき、参加者につきましては、約650の方が見に来ていただいたということで、おおむね盛況に終わったと聞いてございます。

次に、荒川コミュニティカレッジの5期生の募集についてということで、御手元の方にパンフレットがあると思いますけれども、5期生と単科生を募集するということでございます。

こちらにつきましては、今年の26年10月の開校という形で募集するものでございます。5期生につきましては、各コース30人となってございまして、また、単科生につきましては4期生の2年次のところに既に地域活動をしている方が参加をして1年間学んでいくということで、こちらにつきましては各学科10人程度を募集いたします。

見開きの中の方でございます。表の右の方ですけれども、5期生につきましては、1年次は「あらかわ学コース」という、荒川区の魅力や課題等を知り、地域活動への一歩につなげていくというコースがございまして、2年次には、「まちづくり学科」の専門課程に入っていくというような形になっております。

また、夜間でございます。こちらにつきましては、午後7時20分から9時まで「クリエイティブコース」という、5期生のテーマは「あらかわ発信。まちの情報を発信して地域につなげよう」という、夜間のコースを募集していくという形になってございます。

募集中でございますので、多くの方に参加していただきたいなと考えてございます。

コミュニティカレッジは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

生涯学習課長 文化祭について、650人ということで、昨年の3倍の入場者に参加いただき、とても盛り上がっていました。小林委員にも御来場いただき、ありがとうございました。

小林委員 私は、見せていただきまして、大変多くの方が参加されておりました。コミュニティカレッジの関係者の方が、その後、地域で多彩な事業を展開されているということがわかりまして、非常に勉強になりました。

また、同行させていただきました台北市の教育局の社会教育担当官が感激をしまして、ぜ

ひこういったことを台北でもやりたいということでした。本当にありがとうございました。
生涯学習課長 その後、コミュニティカレッジの事務室に来ていただいて、御説明をさせていただきました。

あと、生涯学習センターも御案内させていただきました。ありがとうございました。

もう1件、荒川区少年団体指導者連絡会発足50周年記念の「海外（うみのそと）キャンプ」、伊豆大島の報告をさせていただきたいと思います。

50周年ということで、普通近隣のキャンプ場でやっているキャンプなのでございますが、今年は伊豆大島ということで、8月7日木曜日の夜、船中泊をしました。予定では10日までの2泊3日ということだったのですが、台風11号が接近しておりまして、1日繰り上げの9日までということで実施したものでございます。

8月7日の行きは、区長に見送っていただいて、午後10時過ぎと遅い時間だったのですが、参加者への激励のごあいさつをいただきました。

伊豆大島は、当初計画ではキャンプ場である海のふるさと村に宿泊する予定だったのですが、昨年10月にやはり伊豆大島、台風26号の影響でかなりの被害を受けました。そのキャンプ場が使えないということで、今回、伊豆大島温泉ホテルに宿泊いたしました。子どもたちも温泉に入れたということで、楽しんでおりました。

参加人数でございます。児童・生徒で78名。内訳については記載のとおりで、小学校の4年生が一番多く25名、中学生は3年生、2名の参加でした。78名が児童・生徒。80名の参加予定が、体調不良により2名が欠席になりました。育成者につきましては、荒少連、青少年委員等、事務局も含めまして41名、総勢119名で行ってまいりました。

内容でございますが、1日目、竹芝栈橋を行きは「さるびあ丸」に乗りまして、船中泊。

大島に早朝に着きまして、仮眠後、三原山登山。当日は晴れて、霧もなく、頂上からとてもきれいな風景を眺められました。2時間ほどハイキング、登山をしまして、汗をかいて、お昼を食べました。

翌日は、大島公園に立ち寄り、この日もちょっと雨が降っていたのですがけれども、大島町の役場の会議室を昼食会場ということで用意をしていただきました。高梨教育長が大島町の石川教育長に連絡して、スクールバスを用意していただくなど、御協力をいただき、119名が一斉に食事ができる場所として、土曜日だったのですが会議室を開放していただきました。その後、火山博物館を見学しまして、岡田港へ向かい、豪華客船「橘丸」に乗りまして、船内でレクリエーションを楽しみながら、解散式を行って、最後に竹芝栈橋で高梨教育長、保護者の出迎えを受けて、ごあいさついただいて保護者に引き渡したということでございます。午後9時半と夜遅い時間に、高梨教育長、ありがとうございました。

委員長 御苦労さまでした。

生涯学習課長 台風の影響で予定変更でしたが、結局10日は欠航だったのです。ですから、もう1日いたら帰って来れなかったということで、荒少連、区も判断が正しかったなと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

青山委員 伊豆大島、観光客が激減しているので、大変ありがたかったと思います。

教育長 向こうの教育長さんと御連絡を取り合って感謝を申し上げたのですけれども、今、青山先生がおっしゃられたように、「わざわざ来ていただいて」ということで、大変感謝されました。

生涯学習課長 もう一つ、「万年筆の旅」。これは吉村昭文学館ニュースです。4月に配付してございます。御覧いただければと思います。

以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。そのほかございませんでしょうか。

なければ以上をもちまして、教育委員会第16回定例会を閉会いたします。

引き続き、協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

了